

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年11月5日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 累計期間	第36期 第2四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	6,525,338	7,361,927	13,271,841
経常利益(千円)	1,455,222	1,683,249	2,845,626
四半期(当期)純利益(千円)	852,290	915,110	1,591,302
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	497,914	950,754	950,754
発行済株式総数(千株)	17,592	18,392	18,392
純資産額(千円)	9,165,156	11,471,380	10,686,174
総資産額(千円)	28,941,436	31,429,039	28,874,719
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	48.45	49.76	90.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.0	8.0	14.0
自己資本比率(%)	31.7	36.5	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,457,002	1,404,850	3,300,183
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,216,316	1,099,614	2,245,635
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	764,256	1,198,522	741,789
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,647,694	3,459,267	1,955,509

回次	第35期 第2四半期 会計期間	第36期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.60	25.67

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、円安等輸出環境の改善により輸出企業の生産活動は緩やかに改善してきており、また、平成25年9月には平成32年(2020年)に開催が予定されている夏季オリンピックの開催予定地が東京に決定したことにより、日本経済全体における回復基調が持続している状況であります。

こうした経済環境のもとで、当社主力事業であるスポーツクラブ事業において2店舗、ホテル事業において2店舗を新規開業いたしました。また来期以降の出店予定として「ホリデイスーツクラブ」3店舗、「A Bホテル」2店舗の開業を決定いたしました。

スポーツクラブ事業における既存47店舗の当第2四半期末の会員数は、前年同四半期末の会員数と比較して1.1%程増加しており、ホテル事業における既存5店舗における宿泊稼働率も前年同四半期に比べ上昇しております。

一方、A Bホテル2店舗の新規開発経費の計上、スポーツクラブ事業における広告宣伝強化、8店舗のサウナ室改修工事、9店舗の水垢等のクリーニングを実施した結果、売上原価及び販売費及び一般管理費は前年同四半期に比べ増加しております。また、スポーツクラブ等の建設資金としてシンジケートローンにより資金を調達した一部を期限前弁済したことにより、アレンジメントフィー等長期前払費用として計上していたものを一部償却したこと、テナントビルの一部改装に伴い固定資産を売却したことにより特別損失として85百万円計上しております。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は7,361百万円(前年同四半期比12.8%増)、営業利益1,740百万円(同12.6%増)、経常利益1,683百万円(同15.7%増)、四半期純利益915百万円(同7.4%増)となりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の当第2四半期末における店舗数は、平成25年4月に開業した「ホリデイスーツクラブ盛岡」、同6月に開業した「ホリデイスーツクラブ市原五井」を含め55店舗となっております。

前事業年度に開業した6店舗及び当第2四半期累計期間に開業した2店舗による増収効果に加え、既存47店舗における会員数が増加したことにより、売上高は5,952百万円(同12.6%増)となりました。

<ホテル事業>

ホテル事業の当第2四半期末における店舗数は、平成25年6月に開業した「A Bホテル名古屋栄」、同7月に開業した「A Bホテル小牧」を含め7店舗となっております。

ホテル事業においては、インターネットを利用した宿泊者の獲得が好調であり、宿泊稼働率は新規に開業した2店舗を含め高稼働で推移しており、売上高は694百万円(同29.3%増)となりました。

<不動産事業>

不動産事業においては、展開する賃貸マンション「A・C i t y」等においては、高い入居率で推移しており、また、テナントビルの入居率も高くなったことから、売上高は714百万円(同1.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が1,404百万円、財務活動による収入が1,198百万円あった一方、スポーツクラブ及びビジネスホテル建設等の投資活動による支出が1,099百万円あった結果、現金及び現金同等物は以下のとおり、前年同四半期末に比べ1,503百万円増加し3,459百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,404百万円(前年同期比3.6%減)となりました。これは主に税引前四半期純利益が1,597百万円、減価償却費が647百万円あった一方、法人税等の支払額が724百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,099百万円(前年同期比9.6%減)となりました。これは主にスポーツクラブ及びビジネスホテルの新規出店による有形固定資産取得による支出が971百万円、差入保証金の支出が86百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,198百万円(前年同期比56.8%増)となりました。これは主に有形固定資産取得に伴う資金調達として長期借入金による収入が4,500百万円、社債の発行による収入が1,683百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が4,208百万円、社債の償還による支出が390百万円、設備関係割賦債務の返済による支出が251百万円、配当金の支払いによる支出が127百万円あったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第2四半期累計期間において重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び賃借料であります。

当社は現在、運転資金につきましては内部資金及び金融機関からの短期借入金及び社債の発行等により資金調達を行っており、設備資金につきましては金融機関等からの短期借入金、長期借入金及び社債の発行並びにリース等により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実をはかるとともに、資金調達方法の多様化に取組む方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様への健康増進に寄与するサービスの提供に努め、今後も年間6～8店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業につきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケット状況、景気動向等を総合的に勘案し年間2～3棟を目標に新規開発を行ってまいります。

賃貸マンション「A・City」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標にサービスの提供を行ってまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、開発コストの低減を図るとともに資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,392,000	18,392,000	-	-

(注)1. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)につきましては、平成25年4月15日に上場廃止申請を行い、同年6月1日に上場廃止となっております。

2. 平成25年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条に基づく自己株式の消却を決議し、平成25年4月26日に普通株式351株を消却いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	18,392,000	-	950,754	-	814,104

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
沓 名 俊 裕	愛知県安城市	8,961	48.72
沓 名 裕一郎(注2)	愛知県安城市	2,095	11.39
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)(注1)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,186	6.45
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	808	4.40
沓 名 一 樹(注2)	愛知県安城市	607	3.30
菊 池 愛	愛知県安城市	522	2.84
野村信託銀行株式会社(投信口) (注1)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	381	2.07
沓 名 真裕美	愛知県安城市	333	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 380084 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	190	1.03
和 田 昌 彦	東京都中央区	161	0.88
計	-	15,248	82.91

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は1,170千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は640千株、野村信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は381千株であります。

2. 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,368,400	183,684	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 20,700	-	-
発行済株式総数	18,392,000	-	-
総株主の議決権	-	183,684	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	2,900	-	2,900	0.02
計	-	2,900	-	2,900	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,511,647	4,051,456
売掛金	34,205	53,024
営業未収入金	233,457	377,501
商品	1,260	2,381
貯蔵品	36,052	30,890
繰延税金資産	117,131	106,605
その他	204,849	201,519
貸倒引当金	180	180
流動資産合計	3,138,426	4,823,200
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,220,032	26,396,448
減価償却累計額	8,231,283	8,720,166
建物(純額)	16,988,749	17,676,281
構築物	1,844,552	1,931,133
減価償却累計額	1,181,782	1,240,238
構築物(純額)	662,770	690,894
機械及び装置	616,576	713,993
減価償却累計額	308,610	340,822
機械及び装置(純額)	307,965	373,170
車両運搬具	35,062	35,062
減価償却累計額	24,195	26,364
車両運搬具(純額)	10,866	8,697
工具、器具及び備品	660,720	709,193
減価償却累計額	527,757	556,916
工具、器具及び備品(純額)	132,962	152,277
土地	3,272,370	3,410,503
リース資産	741,657	887,573
減価償却累計額	182,220	214,502
リース資産(純額)	559,436	673,070
建設仮勘定	1,165,278	958,536
有形固定資産合計	23,100,399	23,943,432
無形固定資産	35,752	34,031
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,495,685	1,559,294
繰延税金資産	446,815	465,591
その他	641,164	579,038
貸倒引当金	17,388	17,447
投資その他の資産合計	2,566,276	2,586,476
固定資産合計	25,702,429	26,563,941
繰延資産		
株式交付費	3,956	3,278
社債発行費	29,906	38,618
繰延資産合計	33,863	41,897

資産合計	28,874,719	31,429,039
------	------------	------------

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,780	9,975
短期借入金	610,000	634,000
1年内償還予定の社債	780,000	735,200
1年内返済予定の長期借入金	2,888,186	2,792,323
リース債務	48,357	52,724
未払法人税等	752,501	719,250
その他	1,638,982	1,646,864
流動負債合計	6,720,808	6,590,338
固定負債		
社債	1,260,000	2,614,800
長期借入金	7,501,756	7,889,340
リース債務	534,232	645,459
役員退職慰労引当金	836,760	862,500
資産除去債務	171,825	208,664
その他	1,163,161	1,146,555
固定負債合計	11,467,736	13,367,319
負債合計	18,188,545	19,957,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	950,754	950,754
資本剰余金	814,104	814,104
利益剰余金	8,923,104	9,709,234
自己株式	1,789	2,711
株主資本合計	10,686,174	11,471,380
純資産合計	10,686,174	11,471,380
負債純資産合計	28,874,719	31,429,039

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	6,525,338	7,361,927
売上原価	4,379,181	4,920,585
売上総利益	2,146,156	2,441,342
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,465	143,850
給料	70,540	84,694
支払手数料	86,237	96,371
その他	304,663	375,561
販売費及び一般管理費合計	599,906	700,477
営業利益	1,546,249	1,740,865
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,356	2,851
受取手数料	58,809	70,674
雑収入	17,972	9,583
営業外収益合計	79,138	83,110
営業外費用		
支払利息	137,520	115,890
雑損失	32,644	24,836
営業外費用合計	170,165	140,726
経常利益	1,455,222	1,683,249
特別利益		
固定資産売却益	2,698	-
新株予約権戻入益	868	-
特別利益合計	3,567	-
特別損失		
固定資産除却損	4,224	15,589
減損損失	24,986	-
シンジケートローン手数料	-	69,806
特別損失合計	29,210	85,395
税引前四半期純利益	1,429,579	1,597,853
法人税、住民税及び事業税	604,740	690,992
法人税等調整額	27,451	8,249
法人税等合計	577,289	682,742
四半期純利益	852,290	915,110

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,429,579	1,597,853
減価償却費	624,094	647,446
その他の特別損益(は益)	868	69,806
減損損失	24,986	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	68
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24,420	25,740
受取利息及び受取配当金	2,356	2,851
支払利息	137,520	115,890
社債発行費償却	6,497	7,557
株式交付費償却	1,047	678
有形固定資産売却損益(は益)	2,698	-
有形固定資産除却損	4,224	15,589
売上債権の増減額(は増加)	212,198	162,862
たな卸資産の増減額(は増加)	12,146	4,040
仕入債務の増減額(は減少)	5,976	7,195
未払又は未収消費税等の増減額	15,305	83,817
その他の資産の増減額(は増加)	27,170	15,848
その他の負債の増減額(は減少)	145,077	630
小計	2,215,640	2,258,812
利息及び配当金の受取額	147	777
利息の支払額	138,676	130,117
法人税等の支払額	620,109	724,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,457,002	1,404,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	336,000	36,000
有形固定資産の取得による支出	794,336	971,372
有形固定資産の売却による収入	4,761	-
差入保証金の差入による支出	82,489	86,176
その他	8,253	6,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,216,316	1,099,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	352,000	24,000
長期借入れによる収入	1,852,300	4,500,000
長期借入金の返済による支出	1,546,402	4,208,279
社債の発行による収入	792,339	1,683,730
社債の償還による支出	310,000	390,000
自己株式の取得による支出	31	1,174
配当金の支払額	105,365	127,961
設備関係割賦債務の返済による支出	246,931	251,470
リース債務の返済による支出	23,651	30,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	764,256	1,198,522
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,004,942	1,503,757
現金及び現金同等物の期首残高	1,642,752	1,955,509
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,647,694	3,459,267

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	3,167,832千円	4,051,456千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	520,137	592,189
現金及び現金同等物	2,647,694	3,459,267

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	105,542	6.0	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成24年10月9日 取締役会	普通株式	123,132	7.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	128,729	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成25年10月14日 取締役会	普通株式	147,112	8.0	平成25年9月30日	平成25年12月11日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度末に比べ著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツクラブ 事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,286,341	536,912	702,084	6,525,338	-	6,525,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,286,341	536,912	702,084	6,525,338	-	6,525,338
セグメント利益	1,319,601	155,899	320,438	1,795,939	249,690	1,546,249

(注) 1. セグメント利益の調整額 249,690千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおいて、愛知県安城市に所在する物件を売却する予定となったため、当該物件に係る固定資産の帳簿価額を売却予定価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては、24,986千円であります。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツクラブ 事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,952,772	694,196	714,958	7,361,927	-	7,361,927
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,952,772	694,196	714,958	7,361,927	-	7,361,927
セグメント利益	1,515,131	146,468	350,166	2,011,766	270,901	1,740,865

(注) 1. セグメント利益の調整額 270,901千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	48円45銭	49円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	852,290	915,110
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	852,290	915,110
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,590	18,389
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 147,112千円
- (2) 1 株当たりの金額 8 円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月11日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。